

株式会社愛知建築センター
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査手数料

平成 28 年 8 月 1 日改定
(税込み)

戸建て住宅

審査内容	長期優良住宅技術的審査のみ申請	確認申請有※ 1	住宅性能評価を同時に行う場合
戸建て住宅	55,000 円	40,000 円	5,000 円
住宅性能認定住宅（構造の安定に係る認定を受けたもの）	40,000 円	25,000 円	5,000 円
型式住宅部分等製造者の認定を受けた住宅			

※ 1 建築確認申請有とは、株式会社愛知建築センターにおいて、当証明の申請以前に同一建築物の確認申請を行っているもしくは今後申請を行う場合

※ 耐震等級が確認申請等にて当センターにて確認できる場合は、15,000 円減額いたします。

※ 共同住宅等の長期優良住宅技術的審査手数料は、別途見積もりとさせていただきます。

※ STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件については別途見積もりといたします。

長期優良住宅技術的審査変更手数料（戸建ての場合）

内容	手数料
変更内容が耐震審査必要かつ耐震審査が他の審査等で省略できない場合で変更内容が軽微と愛知建築センターが判断した場合	10,000 円
変更内容が耐震審査必要かつ耐震審査が他の審査等で省略できない場合で変更内容が上記以外と愛知建築センターが判断した場合	15,000 円
断熱等性能等級が計算による場合で変更内容が軽微でないと愛知建築センターが判断した場合	15,000 円
上記以外	5,000 円

※耐震審査が省略できる場合として以下の内容が想定されます。

確認申請に構造計算が添付され、耐震等級が当センターにおいて確認されていること。

住宅性能評価、フラット 35 等にて耐震等級が当センターにおいて確認されていること。

※ 変更一事項ごとの料金とし、複数変更の場合はその合計金額とします。

■ 適合証再発行料金<適合証 1 枚につき> 2,000 円